

三鷹市スポーツ・生涯学習個人利用市民カード 交付のご案内

お得な回数券の
利用がおすすめ
です！

1 チャージ機能



プールやトレーニング室等のゲートのチケットレス通行、チケットの購入等に利用可能です。

※上限 2 万円
※チャージは現金のみとなります。

2 回数券機能



IC カードに紐づけて利用します。
(紙での発券はありません)

10 回分料金で 11 回利用可能なお得な回数券が利用できます。

※複数の施設を利用する場合は対象施設ごとに回数券の購入が必要です。

【対象】

種目別個人開放・トレーニング室
プール・ランニング走路

3 チケットレス通行

チャージまたは回数券を利用してチケットレスでゲート通行ができるようになります。



【対象】

種目別個人開放・トレーニング室
プール・ランニング走路

4 年齢別チケットの自動判定



年齢判定がカードで出来るのでチケット購入時の大人・子どもの選択、高齢者カードの再申請が不要になります。

・再交付は実費（200円）がかかりますのでご注意ください。

- ・本人のみが利用できます。大人のカードで子供のチケットを購入することはできません。子どものカードを新たに申請する場合は、マイナンバーカード、医療証等の本人確認書類が必要となります。
- ・回数券利用中に年齢区分が変更になった場合、使用中の回数券の払い戻し及び新たな年齢区分での回数券の購入が必要になります。1 階総合案内で対応いたします。なお、払い戻しの際プレミアム分は返金されませんのでご了承ください。

詳しいご利用方法については、HP（利用規約）をご覧ください。利用規約については総合案内及び地下スポーツ受付でも配布しています。

HP：<https://www.mitakagenki-plaza.jp/>

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

